

滝沢市環境方針

1 基本理念

すべての人々は、快適な環境を享受する権利を有するとともに、快適な環境を将来の世代に継承する責任と義務があります。

地球環境問題の改善については、地方公共団体が環境保全活動を率先垂範して実践し、極めて有効であると認識します。

そこで、滝沢市は平成 12 年 8 月に ISO14001 を認証取得し、平成 17 年 8 月からは自らの力で継続的に環境問題の改善に取り組んでいます。また、滝沢市地球温暖化対策実行計画等の策定により、平成 25 年度からの 10 年間に於いて、CO₂ 削減目標を定め、CO₂ 削減を推進していくこととしました。

地方公共団体として、環境保全活動を具体的に推進していくことにより、滝沢市「経営理念」に掲げる「幸せを育む社会の実現」を目指してまいります。

2 基本方針

滝沢市環境基本条例の趣旨を踏まえ、市民、事業者、行政がそれぞれの立場に応じた取組みを総合的かつ計画的に進めるため、行政として環境にやさしいまちづくりを推進し、環境負荷の低減と汚染の予防に努め、環境目的・目標を定めて継続的な環境の保全及び改善に取り組めます。

- (1) CO₂ 削減に向け、職員の意識向上を図ります。
- (2) 省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物の削減に取り組めます。
- (3) 環境関連法令等を順守し、環境保全に努め、環境汚染を防止します。
- (4) 環境マネジメントシステムを必要に応じて見直し、継続的な改善を図ります。
- (5) 環境方針は、全職員に周知するとともに、何人に対しても公開します。

令和 3 年 6 月 1 6 日

滝 沢 市 長